

市川市農地利用最適化推進委員募集要領

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の規定に基づき、市川市では、農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集人数

6名

2 任用期間

農業委員会が委嘱した日から令和11年7月19日まで

3 身分

市川市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地利用の最適化の推進に関する業務（担当区域内で活動）

- ・ 担い手への農地の利用集積・集約
- ・ 遊休農地の発生防止と解消
- ・ 新規就農の促進

総会、研修会等への出席等

5 委員報酬

月額 44,500円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局まで提出してください。

- (1) 推薦及び応募の様式

- ・農業者等（個人）が推薦する場合 【様式1】
- ・法人又は団体が推薦する場合 【様式2】
- ・自ら応募する場合 【様式3】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、市公式Webサイトからもダウンロードできます。

- ・農業委員会事務局（第2庁舎4階）
- ・農政課（第1庁舎3階）
- ・市民課国分窓口連絡所（JAいちかわ国分支店併設）
- ・大柏出張所
- ・行徳支所市民課

(3) 提出先及び問合せ先

〒272-0023 市川市南八幡2-20-2
市川市農業委員会事務局 電話：047-712-5063
FAX：047-712-5097

8 受付期間

令和8年1月19日（月）から2月18日（水）まで【必着】

農業委員会事務局へ提出してください。なお、郵送による提出も可能です。
また、提出された推薦用紙及び応募用紙は返却しませんのでご了承ください。
※法律等の規定により推薦用紙及び応募用紙に記載された事項は、住所事項
を除き、全て公表となりますのでご承知おきください。

9 候補者の評価

市川市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに、候補者の評価を行います。

なお、必要に応じて面接を実施する場合があります。

結果については、4月上旬に本人宛に郵送で通知します。

10 担当区域

区域	担当区域
第1区域	大町
第2区域	大野町 南大野
第3区域	柏井町 奉免町
第4区域	稻越 下貝塚 曽谷 北方町 宮久保 東菅野
第5区域	国府台 国分 中国分 北国分 須和田 東国分 堀之内 真間
第6区域	市川 市川南 新田 平田 菅野 八幡 南八幡 北方 本北方 若宮 中山 鬼越 鬼高 高石神 大洲 大和田 東大和田 稲荷木 田尻 高谷 高谷新町 原木 二俣 二俣新町 上妙典 東浜 本行徳 下妙典 加藤新田 千鳥町 高浜町 関ヶ島 伊勢宿 下新宿 河原 妙典 日之出 末広 本塩 富浜 塩焼 宝 幸 押切 湊 湊新田 香取 欠真間 相之川 新井 島尻 広尾 南行徳 塩浜 福栄 行徳駅前 新浜 入船